

税理士法施行令の一部を改正する政令要綱

- 1 税理士試験の受験手数料について、受験科目が1科目の場合は4,000円（現行：3,500円）に、受験科目が2科目以上の場合は1科目追加ごとに加算する額を1,500円（現行：1,000円）に引き上げることとする。（第6条の2関係）
- 2 この政令は、平成30年4月1日から施行することとする。（附則関係）